

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
組織・公正な取引	1	【内部管理体制】 ・経営理念及び経営目標を社内でも共有、実践している。	●		・経営理念を明文化し、本社、各営業所に掲示している。 ・代表者が朝礼時に会社のあるべき姿について全従業員に発信している。								8	9								17
	2	【法令遵守】 ・法令遵守の考えが社内に浸透し、法令を確実に遵守する体制・仕組みを構築している。	●		・法令遵守の規程があり、本社、各営業所の掲示板等に掲示する他、代表者が朝礼時にその重要性を全従業員に向けて発信している。																16	
	3	【公正な競争】 ・不正競争行為に関与しない方針を掲げ、社員に周知している。	●		・仕入先等に対して、不当な値引き圧力がないか、チェックしている。										10						16	
	4	【組織体制】 ・企業活動が社会・環境に及ぼす影響に対応する担当や専門部署などの体制を整備している。	●		・代表者自らバリューチェーン分析を行い自らの事業活動が、社会・環境に及ぼす正と負の影響(可能性)を把握している。																16	
	5	【知的財産保護】 ・知的財産の保護に取り組んでいる。	●		・工事の際には特許侵害のないように適切に対応している。								8.2 8.3	9							16	
	6	【個人情報保護】 ・個人情報を適切に管理している。	●		・個人情報についてはPC上にてパスワードを設定するなど厳重に管理している。 ・HPIに個人情報保護指針を記載している。																16	
	7	【ステークホルダーとの対話】 ・ステークホルダー(※)との対話により、自社の活動がステークホルダーに及ぼす影響を把握し、適切に対応している。(※利害関係者:消費者、投資家等及び社会全体)	●		・熊本県法面保護協会やR100(ソイル工法研究会)、フリーフレーム協会等、各団体とのコミュニケーションを重視し、施工における打ち合わせや定期的な意見交換会等により、自社の及ぼす影響を把握し、適切に対応している。															16	17	
	8	【サプライチェーン管理】 ・サプライヤー、事業パートナー等と、人権侵害の防止、生物多様性や生態系への悪影響の防止、倫理面での適切な対応(ハラスメント・汚職・贈収賄防止)について認識を共有し、共に取り組んでいる。		●	・事業パートナーと生物多様性や生態系への悪影響の防止について、定期的に情報交換を行っている。					5			8		10		12	13	14	15	16	17
	9	【災害や事故への備え】 ・地震や水害などの自然災害や事故などに備え事業継続計画(BCP)を策定し、訓練や見直しを行っている。		●	【予定】令和7年6月までにBCPを作成し、定期的に災害訓練の実施をする。									9		11		13.1			16	17
	10	【事業承継】 ・事業承継に関する検討・対策を行っている		●	・将来を見据え、計画的に次期後継者への引継を行っている。								8	9								17
	11	【公正な貿易】 ・フェアトレード商品の調達に取り組んでいる。		●		1	2			5			8				12	13	14	15	16	17
労働・人権	12	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出自などによる差別や各種ハラスメントを防ぐ体制が整備され、社内で差別や人権侵害がないことを確認している。	●		・差別や各種ハラスメントの禁止について、就業規則に定めている他、ミャンマー人3名を外国人技能実習生として雇用しており、差別のない職場環境整備に取り組んでいる。				4.3 4.4 4.5	5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8		10.2 10.3						16.1 16.2 16.7	
	13	【労働安全衛生】 ・業務中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる。	●		・労働安全衛生講習会を実施している。 ・朝礼時に危険箇所の共有を行い、業務中の事故防止を徹底している。 ・月1回安全訓練を各現場にて実施し、熊本県へ報告している。			3					8.8									
	14	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している。	●		・雇用形態に捉われない従業員の公正な待遇を行っている。					5.5			8.5		10.2 10.3							
	15	【ワークライフバランス】 ・働き方の見直し等により、過度な長時間労働を防止し、家庭と仕事の両立を図るためのワークライフバランスを推進している。	●		・残業時間の管理徹底や業務効率化による労働時間の短縮など、働き方改革への取組み、有給休暇などの取得奨励を実施し、家事や育児、ボランティア活動への積極的参画などの環境を整えている。 ・育児休暇、介護休暇を就業規則にて定めており、従業員が働きやすい職場環境づくりを実施している。			3		5.5			8.5 8.8		10.3							
	16	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している。	●		・研修体制の整備や必要経費の支給により、CPDS技術講習や各種資格の取得を奨励している。 ・資格取得による資格手当を設けており、従業員のスキル向上に取り組んでいる。				4	5.5			8	9								
	17	【健康経営】 ・従業員が心身ともに健康を維持できるよう対策を講じ、生産性の向上等に取り組んでいる。	●		・人間ドックの全額経費補助により、従業員の健康促進に取り組んでいる。 ・除菌消臭水「エヴァ水」を常備し活用することにより感染症対策を図っている。 ・エアドッグの活用をしている。			3					8									17
	18	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる。	●		・ミャンマー人の外国人技能実習生を3名雇用しており、多様な人材が活躍出来る職場環境整備に取り組んでいる。				4.4	5.1 5.5			8.5		10.2 10.3							16.7
	19	【新しい生活様式への対応】 ・新型コロナウイルスをはじめとする感染症対策としても有効なテレワークや時差出勤、ウェブ会議等を導入している。		●	・CPDS講習についてはタブレットを活用し、WEB会議を実施している。 ・直行直帰を推奨している。			3					8	9.1		11	12					
	20	【デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進】 ・ICTやAIを活用したデジタル化やオンライン化等のDXの推進により業務の効率化やビジネスモデルの変革に取り組んでいる。		●	・ドローンにて施工現場の写真撮影を行っている。								8	9.1		11	12					
	21	【ブライト企業】 ・ブライト企業に認定されている。		●				3	4				8	9			12					

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																	
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	
																							
環境	22	【環境汚染予防】 ・廃棄物や有害化学物質の適切な管理、及び処理に取り組んでいる。	●		・青竹を捻り潰し繊維状に加工し「綿状竹短繊維」を70％配合した『タケミックスソイル』緑化工法により、自然循環水の汚染回避等、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・廃棄物は産廃業者に持ち込み、適切に処理をしている。			3.9			6.3					11.6	12.4		14.1	15.1			
	23	【エネルギー】 ・電力やガソリンなど、自社のエネルギー使用量を把握し、その削減に取り組んでいる。	●		・CO2算定支援システム「炭削くん」を用いて自社のエネルギー使用量を算出している。 ・事務所においてはLED照明を採用し、エネルギー使用量の削減に取り組んでいる。							7.3						13					
	24	【温暖化対策】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる。	●		・CO2算定支援システム「炭削くん」を用いてCO2排出量を算出している。 ・タケミックス工法にて、化学肥料やラス帳工(コンクリートを斜面に吹き付ける工法)、化学合成接合剤等を省略することにより、製造・輸入運搬時の化石燃料消費が低減されることにより、CO2排出量削減に取り組んでいる。 ・マリンエコダー(水中窒素固定菌による生態系修復工)での海の砂漠化を防ぐ取組みを実施し、温暖化対策を行っている。 【予定】令和7年5月までに事業活動温暖化対策計画書制度に基づく計画書を提出する。		2.4						7.2 7.3 7.a				12.4	13	14	15			
	25	【生物多様性】 ・自社活動が環境(生物多様性や生態系等)に悪影響を及ぼさないように配慮している。	●		・法面工事の際には環境保全に関する工夫を行い、生物多様性に配慮している。 ・「タケミックスソイル緑化工法」により、自然循環水の汚染回避等、生物多様性の保全に取り組んでいる。 ・マリンエコダー(水中窒素固定菌による生態系修復工)での海の砂漠化を防ぐ取組みを実施し、温暖化対策を行っている。						6.6								14	15			
	26	【効率的な資源利用】 ・ごみを減らし、資源を有効的に繰り返し使うため、発生抑制(リデュース)、再使用(リユース)、再生利用(リサイクル)に取り組んでいる。	●		・「タケミックスソイル緑化工法」により、将来的に廃棄物となる金属類などの残留物の発生を抑制する他、廃棄竹を緑化資材としてリサイクルする等、資源の有効的活用に取り組んでいる。									9.4			12.2 12.4 12.5		14.1	15			
	27	【水の管理】 ・熊本の水資源の質と量の保全に取り組んでいる。	●		・污水等の適切な処理や節水の実施により、水資源の質と量の保全に取り組んでいる。 ・施工時に発生する污水は産廃業者へ持ち込み、適切に処理している。 ・「タケミックスソイル緑化工法」により「化学肥料」「化学合成接合剤」を使用しないため、緑化法面造成後の化学成分溶出による地下水、河川などの自然循環水の水質汚染を回避している。		2.4				6.1 6.3 6.4 6.6 6.b				11.5			14.1 14.2 14.3	15		17		
	28	【環境に配慮した製品等】 ・環境に配慮した製品の購入や製品の開発・製造に取り組んでいる(グリーン購入、リサイクル製品認証等)。	●		・様々な環境負荷低減効果が期待できる「タケミックスソイル緑化工法」による施工を行っている。 ・マリンエコダーでの海の砂漠化を防ぐ取組みを実施し、環境に配慮した工法の開発を行っている。									9.4			12.4 12.5	13	14	15			
	29	【食品ロスの削減】 食品ロスの削減に取り組んでいる。		●		1	2				6.4							12.3		14	15		17
	30	【緑の保全管理】 ・壁面緑化や植栽など緑の創出と保全、管理に取り組んでいる。		●	・熊本県法面保護協会で阿蘇に植林活動を行っている。												11.6 11.7		13.1 13.3		15		17
	31	【エネルギー効率の見直し・再生可能エネルギーの利用】 ・高効率機器の導入等によるエネルギー使用率の改善またはや再生可能エネルギーの利用や供給に取り組んでいる。		●	・本社と天草営業所に関しては太陽光パネルを設置している他、発電機は燃費の良いものを活用している。							7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.5		13.1 13.3					
	32	【森林資源の循環利用に向けた取組み】 ・”伐って、使って、植えて、育てる”の持続的な森林利用への取組みを推進している。		●							6			9.4		11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	33	【植林等の取組み】 ・植林等の森林整備活動に取り組んでいる。		●							6.1 6.3 6.6					11.3 11.4 11.5	12.2	13		15			
	34	【海洋ごみ】 ・環境中で分解しにくいプラスチックの使用削減等、海洋ごみ、海洋汚染の防止削減に貢献している。		●	・タケミックスソイル工法による施工の中で土に変わる生分解の袋を活用することにより、プラスチックの使用削減に貢献している。												12.2 12.5		14				
	35	【環境に配慮した交通手段】 ・電車やバスなどの公共交通機関の利用や、電気自動車や水素自動車などの環境にやさしい自動車の使用を促進している。		●	【予定】令和7年5月までにエコ通勤環境配慮計画書制度に基づく計画書を作成する。									9.4		11.2		13.1 13.3					
	36	【2050年CO2排出量実質ゼロへの取組み】 ・2050年CO2排出実質ゼロを目指し、計画的にCO2削減に取り組んでいる。		●								7.1 7.2 7.3 7.a		9.4		11.6 11.a	12.8	13				17.2	

分類	No.	チェック項目	基本	チャレン ジ	具体的な取組み (※事業者が記載する欄)	主なSDGs(17のゴールと169のターゲット)																
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
																						
製品・サービス	37	【製品・サービスの安全性と品質】 ・製品・サービスの安全性や品質を確保する仕組みを構築している。	●		・発注の際には、社内担当者にて事前に検査を行い、品質の確認を入念に行っている。			3.9						9			12.4					
	38	【ユニバーサルデザイン】 ・障がい者、高齢者に特定せず、誰もが利用しやすいサービス提供や環境整備を行っている。	●		・各現場に女性用トイレを設けており、性別に関係なく快適に働ける環境整備を行っている。									9.1	10	11.7						17
	39	【地域資源】 ・地産地消を推進し、熊本県産の原材料を優先的に使用している。		●	・熊本県新技術・新工法に「タケミックスソイル工法」を登録している。		2.3 2.4					7.3	8	9		11.a	12.3	13	14	15		17
	40	【木質化の取組み】 ・自社の執務室等の天井や床、壁等の内装や外壁等に木材を使用し、木質化を推進している。		●								7					12.2	13.1		15		
	41	【社会課題解決】 ・社会課題を解決するための製品・サービスの開発・展開に取り組んでいる。		●	・自然災害が頻発する中で、本業を通じて法面保護工事や落石対策工事を実施し、社会課題の解決に貢献している。 ・様々な環境負荷低減効果が期待できる「タケミックスソイル緑化工法」や「マリンエコダー」での海の砂漠化を防ぐ取組みの実施により、環境面における課題解決にも貢献している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	42	【攻めの農林水産業】 ・地域における産学官連携等による新たな品種開発を促進するなど、地域レベルで農林水産業の生産能力向上に努めている。		●			2.3 2.4						8.2	9.2 9.4		11.a	12.2		14	15		17
持続可能な社会・地方創生	43	【地域への参画】 ・自治活動や福祉活動、防災活動や寄付、ボランティアなど社会貢献活動に積極的に取り組んでいる。	●		・本業による災害復旧、植林、現場の清掃活動、地域のボランティア活動に全従業員で参加している。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	44	【防災、減災、レジリエンス(自助)】 ・過去の地震や水害などの災害を教訓に、事業への被害を防止・軽減するため、ハザードマップを確認し、避難行動計画や事前防災対策を進めている。	●		・事業所において、飲料水等の備蓄や防災グッズを常備している。				4							11.5		13.1			16	
	45	【防災、減災、レジリエンス(共助)】 ・地域防災の担い手としての認識を持ち、防災士、水防団員、救助救急等の必要な技能を持つ社員を育成したり、地域消防団の活動に参加している。		●		1.5		3	4						10.2	11.5		13.1			16	17
	46	【防災関連商品の開発・販売】 ・防災関連商品の開発・販売を促進している。		●	・法面保護工事を実施する事により、災害防止に取り組んでいる。									9		11	12	13.1				
	47	【SDGsの普及啓発】 ・環境問題や人権問題をはじめとした社会課題の解決に向け、SDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。		●	・社内でSDGsに関する研修を実施しているほか、顧客や従業員に対しSDGsの普及啓発や教育機会の提供を行っている。	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17
	48	【インターンシップ等の受入れ】 ・職場体験、インターンシップの受入れ、職場関連授業の実施など、地域の児童や学生に対し、職業の学びの場を提供している。		●					4				8.6		10.2							17
	49	【若者の地元定着等】 ・若者の県内就職を促進する取組みを行っている。		●					4.4				8.5 8.6									17
	50	【農林水産業の担い手確保】 ・子どもに対する農林水産業教育を行うなど、地域における農林水産業従事者の確保に取り組んでいる。		●			2		4.3 4.4 4.5				8.6		10.2		12	13	14	15		17